

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長崎県

農業委員会名：長崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	333	1,800	-	-	-	2,130
経営耕地面積	143	707	218	480	9	850
遊休農地面積	117	331	255	76	-	448
農地台帳面積	511	2,863	1,917	942	4	3,374

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,947
自給的農家数	1,732
販売農家数	1,215
主業農家数	358
準主業農家数	261
副業的農家数	596

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,040
女性	952
40代以下	168

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	180
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	36
農業参入法人	27
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,130 ha	209.6 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により規模拡大を行う者が減少している。 ・後継者が不足している。 ・認定農業者数が減少している。 ・農地の大半が狭小な傾斜地にあるため、担い手への農地の利用集積が難しい状況にある。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
293.6 ha	359.5 ha	12.3 ha	122.4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定の終期を迎える方に対して、農地中間管理事業の活用や利用権の再設定を促す。 ・実質化された「人・農地プラン」に沿って、農地利用の集積・集約化を進める。 ・中間管理事業や認定農業者制度について農委だより等で周知する。
活動実績	<p>通年:利用権設定終期を迎える方へ通知を送付するとともに、地区担当の農業委員や推進委員から農地中間管理事業の活用や利用権再設定を促す取り組みを行った。</p> <p>8月、1月:農委だよりに農地中間管理事業の記事を掲載して周知を行った。</p> <p>10月・11月・1月:人・農地プランの実質化に伴う集落会議において、中心経営体の掘り起こしを行った。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<p>農地の利用集積に努めたが、農地の大半が狭小で傾斜地にあるため利用集積がなかなか進まないことに加え、認定農業者が前年度より5経営体減少(185経営体→180経営体)したことも影響し、新規集積目標面積(84.0ha)に対し、実績は12.3haと目標を下回る結果となった。</p> <p>※全体としての集積面積が増となった理由は、担い手として基本構想水準到達者の集積面積を精査したことに伴うもの。</p>
活動に対する評価	<p>活動計画に基づき、担い手への農地集積に向けた活動を行い、一定の新規集積を行うことができたが、担い手である認定農業者が年々減少している状況にあるため、担い手の確保に向けた取り組みが更に必要である。</p>

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	19 経営体	17 経営体	18 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.0 ha	3.5 ha	6.4 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の担い手の高齢化・後継者不足が進行する中、就農意欲のある担い手の確保・育成が必要である。 ・就農後の定着や規模拡大など、新規参入後の支援が必要である。 		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
18経営体	20経営体	111.11%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.6ha	8.7ha	189.13%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者や新規就農者への相談対応を行う。 ・就農希望者や新規就農者の農地確保・拡大に向けて農地所有者等との調整を行う。 ・就農後の定着や規模拡大などの支援を行う。
活動実績	<p>通年:就農希望者や新規就農者への相談対応や、農地確保・拡大に向けて農地所有者等との調整を行った。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数、参入面積ともに、目標を達成できた。
活動に対する評価	関係機関との連携により、就農希望者の相談・支援等の活動を行ったことで、就農につなげることができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,578 ha	遊休農地面積(B) 448 ha	割合(B/A×100) 17.38%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化や後継者不足、農地の借り手不足等により遊休農地化が進行している。 ・有害鳥獣の被害により遊休農地化している事例もあるため、有害鳥獣対策を行うことが必要である。 ・狭小な傾斜地にある遊休農地の解消は、相当の期間と方策の検討が必要である。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
62.0 ha	54.5ha	87.90%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	42人	4月～11月	11月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員により現地調査を行う。		
活動実績	農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月		
	その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業が活用できる農地は同事業への誘導、活用できない農地は出し手と受け手のマッチングや保全管理の指導を行う。 ・活かすべき農地の明確化のため、B分類農地の非農地判断を的確に進める。 ・地域の農地の状況把握を年間を通じて実施し、遊休農地の発生防止に努める。 		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
	調査数:	9,357筆	調査数: ー筆	調査数: ー筆
調査面積:	386 ha	調査面積: ー ha	調査面積: ー ha	
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・B分類農地の非農地判断への取組を行った。(196.0ha分の非農地通知発出) ・農地利用意向調査等で戸別訪問等を行う中で、農地中間管理事業の活用など農地の貸し付けや保全管理について助言を行った。 			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消された遊休農地もあったが、新たな遊休農地も発生している。遊休農地面積は減となっているが、目標達成はできなかった。
活動に対する評価	農地中間管理事業の活用や非農地判断等で一定の遊休農地の解消ができたものの、新たな遊休農地の発生も多いため、農地の利用状況調査など地域の農地の状況把握を年間を通じて実施し、農地の適正な管理を促す等、遊休農地の発生防止に務める必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,130 ha	0.00 ha
課 題	中山間部の農地が大半であり、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0	0

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・8月 違反転用防止強化月間として、広報活動及び区域での巡回指導を行う。 ・通年 農業委員、農地利用最適化推進委員により各担当地区を巡回して違反転用の早期発見・解消に努めるほか、広報紙、ホームページ等により、農地所有者等に適正管理を呼びかける。
活動実績	<p>8月: 市政広報誌、ラジオ市政番組などによる違反転用の発生防止の周知を行った。</p> <p>通年: 利用状況調査や日常活動等、地域を見回る際に違反転用発生防止や早期発見・解消に勤め、違反転用が発生されたときには随時対応し、違反転用の解消を図った。</p>
活動に対する評価	農業委員・推進委員による利用状況調査や市政広報誌等での周知等で違反転用防止や違反転用解消が図られているので、今後も引き続き活動を行っていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:30 件、うち許可 30 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳及び地図情報システムにより申請書類を確認したうえで、農業委員、推進委員及び事務局職員で現地確認を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	プロジェクターを使用して現地写真等を確認したうえで、必要に応じて現地確認に立ち会った農業委員、推進委員が状況説明等を行い、関係法令、審査基準に基づき、審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	30 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備えるとともにホームページで公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 4週間	処理期間(平均)	17 日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 30 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地台帳及び地図情報システムにより申請書類を確認したうえで、農業委員、推進委員及び事務局職員で現地確認を実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	プロジェクターを使用して現地写真等を確認したうえで、必要に応じて現地確認に立ち会った農業委員、推進委員が状況説明等を行い、許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備えるとともにホームページで公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 3週間	処理期間(平均)	17 日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 876 件 公表時期 令和 3 年 7 月 情報の提供方法: ホームページで公表している。
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 619 件 取りまとめ時期 通年 情報の提供方法: 総会議事録をホームページで公表している。
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,374 ha データ更新: 農地に関する許可・届出等による更新は通年で随時実施している。また、住民基本台帳データや固定資産課税データとの照合を年1回実施している。
		公表: 全国農地ナビ及び事務局窓口で公表している。
	是正措置	なし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の団地化された圃場での営農 ・集積・集約化を推進する方策の検討 ・荒廃農地への対応 ・定年退職者等の発掘や女性の農業参入への取組み ・農業に興味を持つ人たちへの定着に向けた取組み ・対象となる補助制度の少ない中・小農家に向けた補助制度についての検討 ・「実質化した人・農地プラン」に特化した補助制度の創設の検討 ・地籍調査の円滑化・迅速化 ・(仮称)営農振興センターの設立・出資の検討 ・有害鳥獣対策について ・基盤整備を推進する体制の整備 ・小規模土地改良事業の補助制度の創設 ・給水施設の建設の検討 ・農道の整備について <p>〈対処内容〉</p> <p>長崎市への農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出 長崎県農業会議を通じて国・県へ意見書を提出</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>特になし</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先:長崎市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地利用の集積・集約化について ・遊休農地の発生防止・解消について ・新規参入の促進・担い手の確保について ・有害鳥獣対策について ・基盤整備の推進について ・渇水対策について ・農道の整備について ・農業委員・農地利用最適化推進委員の処遇改善等について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している